

1 令和8年度事業計画書

(1) 共済目的の種類別の概数

共済目的等		項 目	区域内の概数	前 年 度 引 受 実 績	本 年 度 引 受 計 画	本 年 度 予 定 引 受 率	備 考
組 合 員 数				47,875 人	46,744 人		
	県	北		10,720	10,484		
	中	央		12,924	12,562		
	県	南		24,231	23,698		
農 作 物	水	稲	8,739,000 a	3,881,443 a	3,910,000 a	44.7%	収保含み80.1%
	県	北	2,004,700	800,982	829,000	41.4	
	中	央	2,994,100	954,647	957,000	32.0	
	県	南	3,740,200	2,125,814	2,124,000	56.8	
		麦	26,481 a	3,232 a	3,200 a	12.1%	収保含み72.1%
	県	北	1,600	-	-	-	
	中	央	15,696	-	-	-	
	県	南	9,185	3,232	3,200	34.8	
	計		8,765,481	3,884,675	3,913,200	44.6	
	死 亡 廃 用		212,878 頭	144,908 頭	148,196 頭	69.6%	
家 畜	搾 乳 牛		2,430 頭	2,683 頭	2,700 頭	111.1%	
		県 北	1,172	1,154	1,160	99.0	
		中 央	455	597	600	131.9	
		県 南	803	932	940	117.1	
	育 成 乳 牛 (うち子牛等)		1,090 頭 (121)	1,296 頭 (109)	1,310 頭 (100)	120.2% -	
		県 北 (うち子牛等)	594 (43)	519 (3)	520 (0)	87.5 -	
		中 央 (うち子牛等)	170 (39)	335 (53)	340 (50)	200.0 -	
		県 南 (うち子牛等)	326 (39)	442 (53)	450 (50)	138.0 -	
	繁 殖 用 雌 牛		5,434 頭	5,386 頭	5,330 頭	98.1%	
		県 北	849	700	700	82.4	
		中 央	2,191	2,266	2,260	103.1	
		県 南	2,394	2,420	2,370	99.0	
	育 成 ・ 肥 育 牛 (うち子牛等)		13,950 頭 (1,777)	20,435 頭 (2,762)	20,320 頭 (2,770)	145.7% -	
		県 北 (うち子牛等)	3,669 (208)	4,867 (312)	4,860 (310)	132.5 -	
		中 央 (うち子牛等)	4,482 (650)	8,716 (1,305)	8,720 (1,310)	194.6 -	
		県 南 (うち子牛等)	5,799 (919)	6,852 (1,145)	6,740 (1,150)	116.2 -	
	種 豚		20,465 頭	13,923 頭	14,240 頭	69.6%	
		県 北	13,149	10,108	10,110	76.9	
		中 央	301	370	390	129.6	
		県 南	7,015	3,445	3,740	53.3	
	種 雄 牛		7 頭	6 頭	6 頭	85.7%	
		中 央	5	5	5	100.0	
		県 南	2	1	1	50.0	
	肉 豚		169,502 頭	101,179 頭	104,290 頭	61.5%	
		県 北	107,606	78,255	78,250	72.7	
		中 央	2,620	2,618	2,730	104.2	
		県 南	59,276	20,306	23,310	39.3	
	疾 病 傷 害		22,911 頭	15,066 頭	14,976 頭	65.4%	
		乳 用 牛	3,520 頭	2,849 頭	2,850 頭	81.0%	
		県 北	1,766	1,264	1,260	71.3	
		中 央	625	559	560	89.6	
		県 南	1,129	1,026	1,030	91.2	
		肉 用 牛	19,384 頭	12,211 頭	12,120 頭	62.5%	
		県 北	4,518	2,624	2,620	58.0	
		中 央	6,673	5,344	5,350	80.2	
		県 南	8,193	4,243	4,150	50.7	
		種 雄 牛	7 頭	6 頭	6 頭	85.7%	
		中 央	5	5	5	100.0	
		県 南	2	1	1	50.0	
	計		235,789	159,974	163,172	69.2	

※ 家畜共済は年度内の導入等を見込んでいるため、本年度引受計画が区域の概数を上回る場合がある。

共済目的等			項 目	区域内の概数	前 年 度 引 受 実 績	本 年 度 引 受 計 画	本 年 度 予 定 引 受 率	備 考
果 樹	収 穫	りんご		57,123 a	17,277 a	16,180 a	28.3%	収保含み50%
			県 北	10,019	3,894	3,500	34.9	
			中 央	2,772	715	660	23.8	
			県 南	44,332	12,668	12,020	27.1	
		ぶどう		8,815 a	525 a	510 a	5.8%	収保含み33%
			県 北	345	50	50	14.5	
			中 央	872	-	-	-	
			県 南	7,598	475	460	6.1	
		なし		9,157 a	2,613 a	2,420 a	26.4%	収保含み82%
			県 北	2,017	621	430	21.3	
			中 央	6,783	1,992	1,990	29.3	
			県 南	357	-	-	-	
	おうとう		5,278 a	1,263 a	1,230 a	23.3%	収保含み50%	
		県 南	5,278	1,263	1,230	23.3		
計			80,373	21,678	20,340	25.3		
畑 作 物	大豆		725,900 a	199,524 a	200,600 a	27.6%	収保含み84.9%	
		県 北	193,000	27,353	30,100	15.6		
		中 央	153,500	53,463	52,400	34.1		
		県 南	379,400	118,708	118,100	31.1		
		ホップ		1,923 a	1,655 a	1,486 a	77.3%	収保含み100%
			県 北	290	290	264	91.0	
	県 南		1,633	1,365	1,222	74.8		
計			727,823	201,179	202,086	27.8		
園 芸 施 設	ガラス室		26 棟	17 棟	17 棟	65.4%		
		県 北	4	4	4	100.0		
		中 央	6	2	2	33.3		
		県 南	16	11	11	68.8		
	プラスチックハウス		35,234 棟	27,468 棟	27,513 棟	78.1%		
		県 北	6,740	5,365	5,402	80.1		
		中 央	11,180	7,668	7,683	68.7		
		県 南	17,314	14,435	14,428	83.3		
計			35,260	27,485	27,530	78.1		
任 意	建物	県 北	26,770 棟	16,710 棟	16,430 棟	61.4		
		中 央	33,470	22,421	21,880	65.4		
		県 南	52,990	42,058	41,250	77.8		
			113,230	81,189	79,560	70.3		
		農機具	県 北	18,490 台	8,632 台	8,580 台	46.4	
			中 央	20,710	11,424	10,990	53.1	
	県 南		31,990	19,550	19,330	60.4		
	保管中農産物補償		71,190	39,606	38,900	54.6		
		県 北	-	24 口	25 口	-		
		中 央	-	13	13	-		
		県 南	-	31	32	-		
			-	68	70	-		

〔受託業務〕

	区域内の概数 (2025農林業センサス)	前 年 度 引 受 実 績	本 年 度 引 受 計 画	本 年 度 予 定 引 受 率	備 考
収 入 保 険	7,126 経営体	2,792 経営体	2,810 経営体	39.4%	

(2) 農業共済事業の規模
ア農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済の事業規模

項目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 総 額
		本年度予定 a	前年度実績 a		
農 作 物	水 稲	3,910,000	3,881,443	43,041,000	231,037
	県 北	829,000	800,982	8,747,000	46,708
	中 央	957,000	954,647	10,885,000	83,393
	県 南	2,124,000	2,125,814	23,409,000	100,936
	麦	3,200	3,232	1,404	140
	県 北	-	-	-	-
	中 央	-	-	-	-
	県 南	3,200	3,232	1,404	140
	計	3,913,200	3,884,675	43,042,404	231,177
家 畜	死 亡 廃 用	148,196	144,908	13,168,560	79,604
	搾 乳 牛	2,700	2,683	524,220	14,993
	県 北	1,160	1,154	228,400	4,811
	中 央	600	597	118,540	3,680
	県 南	940	932	177,280	6,502
	育 成 乳 牛	1,310	1,296	250,010	2,072
	県 北	520	519	121,050	502
	中 央	340	335	57,570	742
	県 南	450	442	71,390	828
	繁 殖 用 雌 牛	5,330	5,386	1,629,070	18,886
	県 北	700	700	290,890	2,473
	中 央	2,260	2,266	583,590	9,093
	県 南	2,370	2,420	754,590	7,320
	育 成 ・ 肥 育 牛	20,320	20,435	8,132,950	41,597
	県 北	4,860	4,867	2,661,940	10,546
	中 央	8,720	8,716	2,995,450	14,916
	県 南	6,740	6,852	2,475,560	16,135
	種 雄 牛	6	6	4,110	251
	県 北	-	-	-	-
	中 央	5	5	2,910	217
	県 南	1	1	1,200	34
	大 家 畜 計	29,666	29,806	10,540,360	77,799
	種 豚	14,240	13,923	1,143,740	757
	県 北	10,110	10,108	844,550	622
	中 央	390	370	26,770	13
	県 南	3,740	3,445	272,420	122
	肉 豚	104,290	101,179	1,484,460	1,048
	県 北	78,250	78,255	1,122,960	457
	中 央	2,730	2,618	39,130	30
	県 南	23,310	20,306	322,370	561
	中 家 畜 計	118,530	115,102	2,628,200	1,805
	疾 病 傷 害	14,976	15,066	467,850	84,445
	乳 用 牛	2,850	2,849	100,590	20,067
	県 北	1,260	1,264	45,200	10,085
	中 央	560	559	18,310	3,150
	県 南	1,030	1,026	37,080	6,832
	肉 用 牛	12,120	12,211	367,000	64,351
	県 北	2,620	2,624	78,030	11,386
	中 央	5,350	5,344	161,250	27,605
	県 南	4,150	4,243	127,720	25,360
	種 雄 牛	6	6	260	27
	県 北	-	-	-	-
	中 央	5	5	210	21
	県 南	1	1	50	6
	計	163,172	159,974	13,636,410	164,049

済 掛 金		保 険 料	納 入 保 険 料	交 付 金	手 持 共 済 掛 金	備 考
国 庫 負 担	農 家 負 担					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
115,513	115,524	71,539	-	43,977	159,501	
23,353	23,355	14,153				
41,695	41,698	26,409				
50,465	50,471	30,977				
75	65	75	1	-	64	
-	-	-				
-	-	-				
75	65	75				
115,588	115,589	71,614	1	43,977	159,565	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
39,607	39,997	147	-	39,460	79,457	
7,494	7,499	7	-	7,487	14,986	
2,405	2,406	3				
1,839	1,841	2				
3,250	3,252	2				
1,033	1,039	2	-	1,031	2,070	
250	252	2				
370	372	-				
413	415	-				
9,439	9,447	17	-	9,422	18,869	
1,236	1,237	3				
4,546	4,547	6				
3,657	3,663	8				
20,795	20,802	84	-	20,711	41,513	
5,272	5,274	26				
7,457	7,459	33				
8,066	8,069	25				
124	127	-	-	124	251	
-	-	-				
108	109	-				
16	18	-				
38,885	38,914	110	-	38,775	77,689	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
303	454	19	-	284	738	
249	373	16				
5	8	-				
49	73	3				
419	629	18	-	401	1,030	
183	274	11				
12	18	-				
224	337	7				
722	1,083	37	-	685	1,768	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
42,218	42,227	2	-	42,216	84,443	
10,031	10,036	-	-	10,031	20,067	
5,041	5,044	-				
1,574	1,576	-				
3,416	3,416	-				
32,174	32,177	2	-	32,172	64,349	
5,693	5,693	-				
13,802	13,803	1				
12,679	12,681	1				
13	14	-	-	13	27	
-	-	-				
10	11	-				
3	3	-				
81,825	82,224	149	-	81,676	163,900	

共済目的等			項目		引 受		共 済 金 額	共	
			本年 度 予 定	前 年 度 実 績	千円	総 額			
果 樹	りんご		16,180	17,277	358,000	15,332			
		減 収 総 合 ・ インテ`ックス	16,180	17,277	358,000	15,332			
		県 北	3,500	3,894	77,400	2,862			
		中 央	660	715	16,800	636			
		県 南	12,020	12,668	263,800	11,834			
	ぶどう		510	525	29,100	1,048			
		減 収 総 合 ・ インテ`ックス	510	525	29,100	1,048			
		県 北	50	50	2,800	126			
		中 央	-	-	-	-			
		県 南	460	475	26,300	922			
	なし		2,420	2,613	134,400	10,792			
		減 収 総 合 ・ インテ`ックス	2,420	2,613	134,400	10,792			
		県 北	430	621	18,900	1,130			
		中 央	1,990	1,992	115,500	9,662			
		県 南	-	-	-	-			
おうとう		1,230	1,263	79,100	1,888				
	減 収 総 合 ・ インテ`ックス	1,230	1,263	79,100	1,888				
	県 北	-	-	-	-				
	中 央	-	-	-	-				
	県 南	1,230	1,263	79,100	1,888				
計			20,340	21,678	600,600	29,060			
畑 作 物	大豆		200,600	199,524	570,400	62,019			
		県 北	30,100	27,353	34,300	4,234			
		中 央	52,400	53,463	163,100	21,571			
		県 南	118,100	118,708	373,000	36,214			
	ホップ		1,486	1,655	62,400	1,887			
		県 北	264	290	11,700	354			
		中 央	-	-	-	-			
		県 南	1,222	1,365	50,700	1,533			
	計			202,086	201,179	632,800	63,906		
園 芸 施 設	ガラス室Ⅱ類		棟	棟	千円	千円			
		県 北	17	17	45,550	160			
		中 央	4	4	10,780	28			
		県 南	2	2	4,730	10			
	プラスチックハウスⅡ類		11	11	30,040	122			
		県 北	26,039	25,994	15,798,150	166,817			
		中 央	5,354	5,317	3,141,630	35,617			
		県 南	7,646	7,631	4,872,390	51,960			
	プラスチックハウスⅣ類甲		13,039	13,046	7,784,130	79,240			
		県 北	52	52	298,710	1,534			
		中 央	4	4	9,140	56			
		県 南	14	14	94,880	504			
	プラスチックハウスⅣ類乙		34	34	194,690	974			
		県 北	29	29	221,130	1,238			
		中 央	10	10	34,130	174			
		県 南	11	11	49,390	410			
	プラスチックハウスⅤ類		8	8	137,610	654			
		県 北	39	39	208,370	660			
		中 央	27	27	145,140	491			
		県 南	-	-	-	-			
	プラスチックハウスⅥ類		12	12	63,230	169			
		県 北	1,354	1,354	647,660	4,627			
		中 央	7	7	2,290	30			
		県 南	12	12	7,850	58			
	計			1,335	1,335	637,520	4,539		
	計			27,530	27,485	17,219,570	175,036		
計	県 北			17,628,230	132,692				
	中 央			20,213,370	227,671				
	県 南			37,290,184	302,865				
	制 度 共 済 計			75,131,784	663,228				

済 掛 金		保 険 料	納入保険料	交 付 金	手持共済掛金	備 考
国庫負担	農家負担					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
7,666	7,666	8,189	523	-	7,143	
7,666	7,666	8,189	523	-	7,143	
1,431	1,431	1,432				
318	318	353				
5,917	5,917	6,404				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
524	524	484	-	40	564	
524	524	484	-	40	564	
63	63	86				
-	-	-				
461	461	398				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
5,396	5,396	8,285	2,890	-	2,506	
5,396	5,396	8,285	2,890	-	2,506	
565	565	825				
4,831	4,831	7,460				
-	-	-				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
944	944	1,146	202	-	742	
944	944	1,146	202	-	742	
-	-	-				
-	-	-				
944	944	1,146				
14,530	14,530	18,104	3,615	40	10,955	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
34,111	27,908	13,350	-	20,761	48,669	
2,329	1,905	803				
11,864	9,707	3,817				
19,918	16,296	8,730				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1,038	849	556	-	481	1,330	
195	159	104				
-	-	-				
843	690	452				
35,149	28,757	13,906	-	21,242	49,999	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
78	82	14	-	63	145	
14	14	2				
3	7	1				
61	61	11				
74,253	92,564	29,850	11	44,415	136,968	
16,210	19,407	6,348				
22,494	29,466	9,341				
35,549	43,691	14,161				
604	930	494	52	163	1,041	
28	28	14				
208	296	144				
368	606	336				
575	663	21	-	554	1,217	
84	90	3				
205	205	7				
286	368	11				
307	353	94	-	213	566	
245	246	68				
-	-	-				
62	107	26				
2,122	2,505	445	-	1,678	4,183	
15	15	3				
27	31	6				
2,080	2,459	436				
77,939	97,097	30,918	63	47,086	144,120	
64,861	67,831					
111,368	116,303					
148,802	154,063					
325,031	338,197	134,691	3,679	194,021	528,539	

イ 任意共済事業の規模

項目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金
		本年度予定	前年度実績		総 額
建 物	火 災	棟 59,250	棟 60,556	千円 700,220,000	千円 768,052
	県 北	13,960	14,162	118,610,000	130,569
	中 央	16,510	16,916	168,890,000	187,058
	県 南	28,780	29,478	412,720,000	450,425
	総 合	20,310	20,633	137,710,000	434,671
	県 北	2,470	2,548	19,860,000	62,748
	中 央	5,370	5,505	37,950,000	119,830
	県 南	12,470	12,580	79,900,000	252,093
	計	79,560	81,189	837,930,000	1,202,723
農 機 具	火 災	台 9,160	台 9,272	千円 17,430,000	千円 26,258
	県 北	3,050	3,028	5,910,000	8,888
	中 央	2,510	2,604	4,690,000	7,057
	県 南	3,600	3,640	6,830,000	10,313
	総 合	29,740	30,334	114,460,000	435,701
	県 北	5,530	5,604	24,530,000	92,165
	中 央	8,480	8,820	30,550,000	116,972
	県 南	15,730	15,910	59,380,000	226,564
	計	38,900	39,606	131,890,000	461,959
保管中農産物補償	県 北	口 25	口 24	千円 25,000	千円 63
	中 央	13	13	13,000	33
	県 南	32	31	32,000	92
	計	70	68	70,000	188
任 意 共 済 計				969,890,000	1,664,870
総 合 計				1,045,021,784	-

・ 事 務 費 賦 課 金		再 共 済 掛 金	再 共 済 手 数 料	手 持 共 済 掛 金	備 考
共 済 掛 金	事務費賦課金				
千円 422,444	千円 345,608	千円 229,810	千円 92,843	千円 285,477	
71,814	58,755				
102,888	84,170				
247,742	202,683				
291,250	143,421	183,488	46,973	154,735	
42,060	20,688				
80,259	39,571				
168,931	83,162				
713,694	489,029	413,298	139,816	440,212	
千円 15,777	千円 10,481	千円 -	千円 -	千円 15,777	
5,335	3,553				
4,241	2,816				
6,201	4,112				
298,765	136,936	-	-	298,765	
62,817	29,348				
80,419	36,553				
155,529	71,035				
314,542	147,417	-	-	314,542	
千円 44	千円 19	千円 -	千円 -	千円 -	
23	10				
64	28				
131	57	139	-	-	
1,028,367	636,503	413,437	139,816	754,754	
-	-	-	-	-	

(3) 引受計画の実施方策

○農作物共済

1) 方針

県では、食料供給基地としての役割を果たしていくため、さらなる生産性の向上と様々な変化への対応に取り組むこととし、担い手確保や企業の経営体の育成に加え、スマート農業の普及や大規模生産団地の整備、環境の変化に対応できる産地の育成など生産性・収益性の高い複合型生産機構の確立に取り組んでいる。

こうした中、米政策の見直しや生産資材の価格高騰など不安定な生産現場に加え、気候変動による自然災害が本県でも頻発的に発生している。その災害規模も拡大傾向となっているほか、天候不順による生育不良や、温暖化による病害虫の発生も警戒が必要とされている。

このように災害の発生リスクが高まってきているなか、災害からの再生産を最優先に考え、食料の安定生産のため持続可能な農業の生産基盤を確実に支援できるよう、制度の加入拡大と充実した補償の提供に向けた推進に取り組む。

2) 推進方策

- ①水稲共済または収入保険を選択してもらうよう、個々の経営実績に見合った制度の提案型推進に取り組む。
- ②補償の充実を図るため、半相殺方式8割補償から、収穫量データの確認で損害評価ができる全相殺方式、品質方式、地域インデックス方式の9割補償へ移行を勧める。
- ③全ての方式で一筆全損特例が付帯されていることを周知するとともに、全加入者に対し、一筆半損特約の付帯を推奨し、補償の充実に努める。
- ④過去に大規模災害が発生している地区を重点推進地区として設定し、水稲共済未加入者に対して、自然災害等のリスク管理の重要性について丁寧な説明を行い、全ての加入方式の中から個別のニーズに合った方式を提案する。
- ⑤麦作付け農家に対し、農業保険制度と経営所得安定対策の内容等の周知を図り、災害収入共済方式（9割補償）を推進する。
- ⑥農業再生協議会など関係機関との協力体制のもと、対象作付け面積の把握に努め、加入漏れがないよう作付けデータの管理を徹底する。

○家畜共済

1) 方針

素牛市場価格が80万円台と回復傾向にあるが、飼養農家の高齢化及び後継者不足並びに農業資材・飼料の高騰により乳用牛、肉用牛ともに農家戸数、飼養頭数が減少

している。一方、規模拡大を進める養豚農家があった。

こうした中、農家の経営安定と制度の周知徹底を図り、農家ニーズの多様化に合わせた加入方式を提案するとともに、加入割合の底上げによる補償の充実と、未加入者に対する加入促進により引受拡大に努める。

2) 推進方策

- ①制度内容の周知を図るため、加入者及び関係団体等に対し、的確な情報提供に努める。
- ②加入推進において月別の推進計画を策定し、戸別訪問による提案型推進を行う。また、重点的推進を行う未加入農家を選定し制度説明に努める。
- ③疾病傷害共済については、満額加入を目標とするが、農家個々の経営規模に配慮し、引受時に十分な補償金額を提案する。
- ④共済金の早期支払い及び事務の効率化を図るため、電子カルテシステムの利用を開業獣医師へ促す。
- ⑤死亡事故の際、加入者の負担軽減及び診療の効率化を図るため、遠隔診療や画像認定の普及を図る。
- ⑥獣医師の安定確保のため、インターンシップの積極的な受け入れ、獣医師系大学への就職説明を実施する。また獣医師養成確保修学資金給付事業を継続的に活用する。
- ⑦家畜診療センターは、制度の普及及び獣医療の向上等を図るとともに、運営全般に係る諸問題について関係機関と連携して対応する。
- ⑧家畜診療所勘定の収支改善に向け、分析と改善策を講じ安定経営に努める。

○果樹共済

1) 方針

県では、収益性の高い果樹産地の育成や、幅広い担い手の確保に取り組んでいるほか、近年の温暖化による高温被害への対策技術の実証等、災害に強い産地づくりを推進している。

一方、産地では相次ぐ気象災害の発生に加え、鳥獣害も深刻な被害となっているほか、栽培農家の高齢化や後継者不足などにより廃園が進み、栽培面積が減少していることから引受面積も減少傾向にある。

こうしたことから果樹経営安定のため、近年多発している被害に対するセーフティネットの機能を最大限発揮するため、関係機関や団体等と連携して、果樹共済または収入保険のいずれかで再生産へのサポートができるよう、全ての果樹生産者に制度の周知と加入推進を行う。また、共済金の早期支払いのため、広範囲に及ぶ甚大な被害

や局所的な災害への迅速な損害評価体制の構築を図り、果樹生産地の維持に向けた支援を展開する。

2) 推進方策

- ①災害対策としての機能を発揮するため、果樹共済または収入保険を選択してもらえよう、収入保険との比較対比による加入推進を行い、農業保険のカバー率向上に努める。
- ②関係機関・団体等と連携して、あらゆる機会を捉えて各種会合で説明するなど、幅広く制度の普及に取り組む。
- ③果樹経営支援対策事業活用農家に対しては、重点的かつ、積極的に加入推進を行う。
- ④未加入農家の共済資源、栽培実態、未加入理由等を把握するための戸別訪問を行う。
- ⑤収入保険に対応するため、青色申告の普及を推進する。
- ⑥地域インデックス方式は、安価な掛金での補償を求める農業者に対して、十分な説明の上勧める。
- ⑦全相殺方式（白色申告）について、内容の周知に努める。
- ⑧近年の自然災害による被害状況をリーフレットの活用により周知し、リスクへの備えの重要性を浸透させるとともに、農業版BCPの活用について普及拡大を図る。

○畑作物共済

1) 方針

県では、大豆生産について地域ごとの単収のばらつきを解消し、県全体の生産性向上を図るための取り組みがなされ、栽培面積の拡大と高位安定生産が期待されている。

このような中、県内では長雨による湿害、局地的な豪雨による冠水被害が発生する一方、近年では日照りによる干害や野生動物による被害も増加傾向にある。

こうした多様な災害が発生するなか、再生産と経営安定に向けたセーフティネットとしての役割を果たし、実需ニーズが高い国産大豆や国産ホップの主要生産地を守り続けられるよう、さらに制度の普及拡大を図り、未加入者への推進と加入者に対しては収入保険への移行推進も積極的に行う。

2) 推進方策

- ①大豆作付け農家へ制度内容の周知に努めるとともに、補償の充実を図るため、出荷収量データの確認で損害評価ができる全相殺方式9割補償を積極的に推進する。
- ②農業保険制度と経営所得安定対策の内容等を周知し、未加入者の引受拡大に努め

る。

- ③農家経営安定のため、農業再生協議会など関係機関・団体と連携し大豆作付け情報を共有し、一体となった加入推進に取り組む。
- ④農業再生協議会など関係機関との協力体制のもと、引受データのチェック及び大豆作付け面積を把握し、引受率向上に取り組む。
- ⑤未加入者に対し、個別訪問による未加入理由とニーズを把握し、経営内容に見合った提案型推進を行う。
- ⑥ホップ農協等との連携により、作付け全面積の継続加入を図る。

○園芸施設共済

1) 方針

県では、野菜や花き等の生産をリードする園芸メガ団地の整備やスマート農業技術の導入など、産地化の実現に向けて支援を強化している。また、単収向上に向けた取り組みの推進や、販売力の強化を図っているほか、園芸品目等の高温対策技術の実証、普及も展開している。

一方、県内では局地的に発生する突風や大雪、さらに連続して発生している集中豪雨など、自然災害による園芸施設への被害が恒常的に発生し、災害規模も拡大傾向となっている。

こうしたことから、近年多発化している自然災害からの補償を万全とし、災害へ備えた強い産地づくりのため、関係機関や団体等と連携して資源量の把握に努め、クロスコンプライアンスによる加入拡大を図る。また、未加入者に対してはリスク危機に対する備えと、災害からの営農再建を支援できるよう、多様な特約メニューを加えた最適なプランの提案を行い、加入率向上に努める。

2) 推進方策

- ①制度内容の周知を図るとともに、栽培計画を把握した引受と本県独自の「NOSA I 安心プラン」による各種特約の付帯率向上を図る。
- ②有資格戸数、有資格棟数の完全把握に努め、未加入者へ個別訪問による推進を行う。
- ③加入推進期間を設定し、早期に一斉推進を実施する。
- ④関係機関・団体等との連携強化に努め、あらゆる機会を捉えて各種会合で制度の周知を行い、積極的なPR活動を展開する。
- ⑤低加入率地区と過去に災害が発生した地区を重点推進地区に設定し、未加入者の解消に努める。
- ⑥未被覆の冬期間の雪害なども安価な掛金で対象となることなど、総合的なメリット

を強調し加入推進に取り組む。

⑦支払対象となる基準額を農業者が選択でき、大規模な被害時のみ補償される掛金が安いコースも導入されていることなどを説明し、加入推進に取り組む。

⑧近年の自然災害による被害状況をリーフレットの活用により周知し、リスクへの備えの重要性を浸透させるとともに、農業版BCPの活用について普及拡大を図る。

○建物・農機具・保管中農産物補償共済

1) 方針

気象変動により県内各地で集中豪雨、強風、大雪などによる自然災害が頻発化しているほか、建物火災事故も恒常的に発生している。任意共済は、農家の財産を守るとともに、組合財政基盤を支える重要な事業である。被災時に生活の安定と農業再建が確実にできるよう農家個々のニーズに適した補償内容を提案する加入推進を展開する。

2) 推進方策

①農家個々の資産、農業経営などの実情に適した提案型推進と補完推進を行い、補償の充実と未継続の解消に努める。

②頻発する自然災害に対応するため総合共済を推進し、補償内容の充実のため、農家ニーズに合わせた小損害実損てん補特約や臨時費用担保特約の付帯を積極的に推進する。

③NOSAI 部長等基礎組織と連携し地域情報を共有し、他農業保険との一体的な推進により加入推進の効率化を図る。

④「農機具共済加入者向け傷害保険」の紹介事業を通じて農作業事故への補償の提供を行い、加入者との接点強化を図り、任意共済の信頼性を高め付加価値向上に努める。

⑤農機具の大型化、高額化を踏まえ、農業法人等の大規模経営農家の未加入農機具、農機具入替及び満額加入に至っていない農機具の補償額の引き上げ推進を行う。

⑥農機具販売業者等関係機関と連携し、購入情報の収集に努め大型農機具及び普及が進んでいる農業用ドローンの引き受け拡大を図る。

⑦農作物共済、畑作物共済、果樹共済加入者へ、災害リスクの啓発を行い「保管中農産物補償共済」の普及拡大を図る。

⑧NOSAI 協会等が主催する研修会等に参加し、制度の理解と専門的知識の習得に努める。

⑨パンフレット、チラシ、インターネットなどを活用した効果的な広報活動を展開し任意共済を周知し、加入拡大に努める。

○収入保険

1) 方針

収入保険の三大補償である「経営安定を支える総合補償」「経営発展を助けるチャレンジ補償」「経営評価を高める信用補償」をもとに、農業者のリスク管理に対する意識を高め、安定した生産体制を築くよう関係団体や行政等と連携する。

積極的な広報の活用により、加入者の声をより多くの農業者に周知することで、新規加入者の拡大はもとより継続加入者の取りこぼしがないよう、加入推進活動を展開する。

また、これまでの保険金等の支払実績やつなぎ資金の実績も説明会、戸別訪問等の際にPRすることで、効果的な加入推進活動を図る。

2) 推進方策

- ①関係機関等が主催する会議や研修会等での会合の中で、収入保険の説明機会を得て制度の周知を図る。
- ②関係機関及びJA等関係団体と連携を密にし、市町村別・品目別などターゲットを明確にした重点的推進を図る。
- ③野菜、花きなど農業共済対象外品目の経営体及び農業法人への積極的な加入推進に努める。
- ④行政の農政担当部局より収入保険の加入を促してもらえるよう連携を図る。
- ⑤白色申告者を対象とした青色申告研修会を開催し、青色申告への切り替えを推進し、将来的に収入保険への加入に結び付ける。
- ⑥職員の税務知識の向上を図るため、研修会開催や農業簿記検定を実施する。

(4) 損害評価の適正化方策

○農作物共済

- 1) 作況調査圃を設置し、生育状況・作柄被害状況を把握し、関係者への周知に努め、活用の強化を図る。
- 2) 評価講習会等を開催し、損害評価員の検見眼及び評価方法の統一に努める。
- 3) 評価地区ごとに適切な評価単収が得られるよう、抜取調査における実測調査を実施する。
- 4) 全相殺方式及び地域インデックス方式にあたっては、関係機関・関係団体等より適正な資料が円滑に得られるように協力体制を整える。
- 5) 分割評価基準による適正な分割評価を実施する。

○家畜共済

- 1) 死廃事故現地確認の確実な実施と確認結果にもとづく適正評価に努める。
- 2) 死廃事故認定の厳正な実施に努める。
- 3) 電子カルテシステムの普及で事務的な誤りの軽減を図り、効率化向上により共済金の早期支払いに努める。
- 4) 病傷給付の適正化のため、病傷事故の厳正な審査と現地確認の的確な実施に努める。
- 5) 廃用事故認定基準細則にもとづき、審査者によって認定結果が異なることのないよう廃用事故認定の基準の一層の明確化を図る。
- 6) 不適正な請求等の発生を防ぎ、適正な事業実施を確保するためのコンプライアンス態勢を着実に実践する。

○果樹共済

- 1) 基準収穫量については、園地条件、肥培管理状況などの現地調査を適確に実施するとともに、損害評価実績等を勘案して適正に設定する。
- 2) 現地評価においては、評価眼を統一し、迅速な評価の実施と適正評価に努める。
- 3) 分割評価基準による適正な分割評価を実施する。
- 4) 共済金の早期支払いのため、広範囲に及ぶ非常災害や局所的な災害への迅速な損害評価体制の構築を図る。

○畑作物共済

- 1) 作況調査圃設置による作柄の的確な把握及び抜取調査における実測調査により損害評価の適正化を図る。
- 2) 分割評価基準による適正な分割評価を実施する。
- 3) ホップの定期的な巡回調査により、作柄及び共済事故の確認を行う。
- 4) 全相殺方式及び地域インデックス方式の損害評価にあたっては、関係機関・関係団体等より適正な資料が円滑に得られるように協力体制を整える。

○園芸施設共済

事故発生通知の迅速化に努め、適正な損害評価を実施する。また、共済金の早期支払いのため、広範囲に及ぶ非常災害や局所的な災害への迅速な損害評価体制の構築を図る。

○建物・農機具・保管中農産物補償共済

パンフレット、チラシ、インターネットなどを活用した効果的な広報活動を展開し、制度の普及や早期事故報告の周知徹底を行い、共済金の早期支払いにつなげる。

(5) 損害防止事業の実施計画

○農作物・畑作物共済

1) 方針

本県農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む一方、消費者の安全・安心志向は、ますます高まることが予想されることから、各関係機関・団体と連携して的確な病虫害発生情報の周知と、農業生産性の向上を支援するとともに、損害防止事業実施のための補助を行い、県産米の高品質・安定生産とコスト低減のための役割を目指す。

2) 推進方策

- ①産業用無人ヘリコプター・産業用マルチローター購入補助及び産業用マルチローターオペレーター養成補助を行い、地域の基幹防除組織を支援する。
- ②病虫害発生観察事業の実施及び病虫害防除指導報の発行により、防除情報の提供と防除指導を行う。
- ③効率的な病虫害防除の実施と防除協議会の活性化のため、防除協議会組織を支援する。

○家畜共済

1) 方針

家畜共済事故の発生を未然に防止するため、積極的に損害防止事業を展開することにより、加入農家の生産性向上による経営安定と家畜共済事業の収支安定を図る。

また、家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」の遵守についての普及、啓発に努める。

2) 推進方策

- ①生産に直結する出生子牛の事故防止対策として特定損害防止事業を実施することで、加入者の減損を軽減し生産性向上を図る。また、損害防止用薬剤を農家に配布する。
- ②家畜伝染病予防のため自衛防疫協議会等と連携し、積極的に防疫業務に当たるとともに「飼養衛生管理基準」の遵守について畜産農家を指導する。
- ③牛の健康を損ね、生産性に大きな影響を及ぼす蹄病を予防するため、県装蹄師会と連携し護蹄思想の普及に努める。
- ④畜産関係団体等と連携し、飼養管理講習会や飼養管理などについての巡回指導に積

極的に取り組む。

⑤畜舎消毒用煙霧機等を組合員に貸し出し、伝染性疾病の発生予防と病傷事故低減に取り組む。

⑥研修会等に参加し、獣医師職員の診療技術及び指導力の向上を図り、質の高い獣医療を提供する。

⑦生産性の向上に資する獣医師の技術（生産性向上技術）を実証し普及する。

（６）執行体制の整備

１）理事会及び監事会の開催

①理事会　法令等遵守を業務運営上の最重要課題とし、業務執行の意思決定と指導監督を行うため、定期的に理事会を開催しガバナンスの強化を図る。

②監事会　監査権限を適切に行使するため監査方針及び監査計画を定め、執行状況等を実査するため中間監査及び決算監査を実施する。

２）予算統制の方策

総代会の承認を得た業務収支予算にもとづき、的確かつ適正な予算執行を行い、常に経費の節減に努めるとともに収支の実態を把握し、財務の健全化・効率的な運営を図るよう予算統制を行う。また、定款、経理規則、経理処理要領にもとづき、適正・的確な経理処理を行う。

３）機構及び職員の配置

農業保険事業の積極的な推進と効率的かつ適正な事務処理を行うため、推進体制強化を目指した職員の適正配置に努める。

本所は総務部（３課）、農産部（２課）、資産部（１課）、家畜部（２課）、内部監査室とする。支所は県北支所、中央支所、県南支所の３支所体制とし、それぞれに総務課、農産課、資産課、家畜課を設置する。この他、鹿角出張所、由利出張所、横手雄勝出張所を設け、農家・組合員へのサービスが低下しないよう努める。

４）コンプライアンス態勢の強化

①不祥事の未然防止のため、コンプライアンス・プログラムの確実な実践に努める。

②コンプライアンス改善委員会を開催し、コンプライアンス・プログラムの検証並びにコンプライアンス態勢の改善等を図る。

③内部けん制機能の強化のため、チェックリストによる内部監査及び自主点検を実施する。

- ④コンプライアンスの意識向上のため、会議、研修会等で周知、徹底を図る。
- ⑤長期間同一職務の職員による不祥事の発生を防止するため適切な人事ローテーションを実施する。
- ⑥共済掛金等の口座振替を徹底する。

5) 内部監査の実施

内部監査は、内部監査規程及び内部監査実施要領により全部署を対象に年度内に2回実施する他、必要に応じた監査を通して内部けん制機能強化と不祥事未然防止に努める。また、監事監査と相互に連携して補完確認を行い、より実効性の高い効率的な実施に努める。

- ①監査は内部監査室がチェックリストにより、コンプライアンス全般及びリスク管理の状況、監事監査及び内部監査の指摘事項等の改善・措置状況等を把握する。
- ②監査結果は報告書に取りまとめ、コンプライアンス統括部署に提出する。統括部署はその結果について組合長、参事、監査対象部署及び理事会に報告する。

6) 自主点検の実施

自主点検は、自主点検実施要領にもとづき、各担当部署内においてチェックリストにより年度内に2回以上行い、その結果を所属長及びコンプライアンス担当部署に報告する。

7) リスク管理態勢の整備と実践

- ①健全適正な業務運営確保のため、リスク管理基本方針・管理規程にもとづく統一的、継続的なリスク管理を実施する。
- ②監事監査、内部監査において、リスク管理の状況、規程等遵守の状況を監査する。
- ③リスクごとの分析、モニタリング、評価検証を実施する。
- ④リスク発生が予想される場合は、迅速、的確な対応で拡大防止と低減を図る。

8) 役職員等の意識改革

- ①農林水産省・協会等主催研修への派遣と事業別・階層別研修の開催を通じて、役職員の倫理意識の高揚を図る。
- ②コンプライアンス推進月間を設定し、職員のコンプライアンスに対する意識高揚を図る。また、コンプライアンスの態勢強化と職場活性化のため、職場内研修を実施する。

9) 余裕金の運用

- ①余裕金運用基本方針にもとづき、安全確実な運用により安定的な受取利息確保に努める。
- ②保有有価証券について、中長期のバランスを考慮した適切なポートフォリオの構築を進める。
- ③余裕金運用委員会を四半期ごとに開催し、運用状況を理事会に報告することにより、資金運用の透明化を図る。

(7) 事業推進の実施方策

1) 事業の推進

- ①「未来へつなぐ」サポート運動の重点推進課題である、農業者の経営展開に即したセーフティネットの提供、推進体制の構築・整備、人材育成と役職員の資質向上、事業運営基盤の強化、広報・広聴活動の強化に取り組み、NOSA Iとしての機能を発揮する。さらに、収入保険の推進とともに青色申告の普及活動を行い、将来の収入保険加入拡大につなげるための活動を行いながら、農業保険の周知活動を徹底する。
- ②部門別担当者会議を開催し、推進目標達成のため計画的かつ短期集中推進を計画実施する。
- ③全ての未加入者に対して、加入意思の有無とその理由を確認する。
- ④個人情報の適正な管理及び引受時の重要事項等の説明責任履行など加入者保護の徹底を図り、コンプライアンスを踏まえた加入推進に取り組む。
- ⑤リスク管理態勢の整備、強化のため、各リスクの管理状況を確認するとともに、リスク発生の未然防止のための改善を継続し、適正な業務運営に努める。

2) 組織体制の強化・確立

業務の効率化やガバナンス強化への取り組みを加速させ、一層の効率化とコンプライアンス態勢強化に努める。

3) 基礎組織の強化・充実

- ①NOSA I 部長等基礎組織構成員の育成強化と活動支援のため、会議や研修・講習会を開催する。
- ②基礎組織構成員の活動環境整備の一環として、分かりやすい制度説明資料や農業や農政の情報を掲載した資料を作成し、推進資材の充実を図る。
- ③すべての農家に「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の構築に向け、損害防止活

動やRM活動等フィールド活動の充実を図る。

4) 人材育成の強化

- ①業務遂行にあたり必要な専門知識を習得するため、農林水産省・全国農業共済協会等が主催する研修会への派遣並びに各種研修会の開催により、農業経営改善の助言ができる人材を育成し、組織の活性化を図る。
- ②教育研修を計画的に実施し、効果的な人材育成を図る。
- ③e-ラーニングを使用した階層別の研修を行い、時間を有効に使った効率的な研修を行う。

5) 農業共済ネットワーク化情報システムの適正運用

- ①各事業システムの適正な管理と円滑な運用を行うとともに、システム操作技術の向上を目指す。
- ②農業保険事業関係情報の流出防止のため、監視システムを活用した情報セキュリティ対策を強化する。また、外部からの侵入等に対し、サポート業者と連携を図り、より強固なシステム運用を図る。
- ③システムリスク対策を講じSBCシステムの安定した稼動を図るとともに、全国で進める農業保険システムWeb化共同開発に協力し、DX化を推進していく。
- ④グループウェアの有効活用により、文書の共有化、電子決裁等業務の効率化を図る。

6) 広報活動の充実・強化

- ①農業共済新聞「未来へつなぐ」サポート運動に呼応して、農業共済新聞の普及拡大を図るとともに、農業共済新聞編集会議開催による紙面の充実に努める。
- ②広報紙の計画的発行と研修会の開催による紙面内容の充実に努める。
- ③農家・組合員のほか、広く県民にNOSAイメージを普及・浸透させるためホームページの有効活用を促進する。

(8) 関係機関と連携協調

東北農政局・秋田県・市町村との情報交換、連絡協調を図る。また、「農業保険の活用による農業経営の安定化に資する協定書」を締結した県内12JAと連携を深め、未加入農家の完全把握に努めながら、県内農業者に対しセーフティネットを広く提供していく。

(9) 奨励措置

1) 農業共済事業関係

- ①農機具共済事業提携推進粗品
- ②建物・農機具共済加入促進奨励金

2) 損害防止事業関係

- ①産業用無人ヘリコプター・産業用マルチローター購入補助金
- ②産業用マルチローターオペレーター養成補助金
- ③防除協議会等組織支援交付金

3) 収入保険事業関係

- ①収入保険加入協力奨励金
- ②収入保険新規加入者粗品
- ③収入保険加入拡大協力謝礼品
- ④収入保険事務協力謝礼品